

JA共済連のごあんない

ひと・いえ・くるまの総合保障



•**人** JA共済

農業を母に。助け合いを父に。

私たちJA共済の成り立ちと使命。

それは、すべての産業の出発点である農業を母に、

人類普遍の道徳性のひとつである助け合いの理念を父とし、

地域に生きる一人ひとりの組合員の皆さまとともに、

一つひとつのくらしの安心や幸せを追求することです。

そして、すでに半世紀以上にわたるJA共済の歴史は、

組合員の皆さまとJA共済との深い絆の歴史でもあります。

時代や社会がどれだけ変わっても、その絆が変わることはありません。

これからも、地域の皆さまとともに、

くらしの安心や幸せを追求していく、ひたむきに絆を深めていく。

農業を母に、助け合いを父に持つ、私たちだからこそ

いまそのことにますますの誇りを持ちたいと思うのです。

ずっとつづく、絆をつくろう。



JA共済事業の使命

- 一、JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供します。
- 一、JA共済は、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・ くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊 かな生活づくりに努めます。
- 一、JA共済は、事業活動の積極的な取組みを通じて、豊かで 安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献します。

JA共済連の概要(令和2年3月末現在)

創 立 昭和26年(1951年)1月31日

総代定数

所 在 地 〒102-8630 東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル TEL.03-5215-9100(代表)

会員数 747会員〈正会員699、准会員48〉

※正会員の内訳は、JA 610、県信連 32、県経済連 8、県厚生連 33、 その他連合会 14、全国連 2

206 都道府県の区域ごとに正会員たるJAおよび連合会から選挙される

総代定数 204、正会員たる全国連から選挙される総代定数 2

役員数 経営管理委員 22名、監事 6名、理事 11名(令和2年7月30日現在)

職 員 数 6,727名 一般職員: 男子 3,784名、女子 1,719名

常勤嘱託:1,224名

資 産 状 況	総資産	57兆	1,883億円
負債状況	共済契約準備金	52兆	1,299億円
純資産状況	出資金		7,565億円
保有契約高	生命総合共済	103兆	2,101億円
	建物更生共済	142兆	1,855億円



JA共済の事業展開の基本的考え方

JA共済は、新しく定めた令和元年度から3年度における「JA共済3か年計画」に基づき、JAとJA共済連の一体的な事業運営を強固にしつつ、将来にわたって、事業環境の変化に適切に対応した事業活動を展開することにより、組合員・利用者の皆さまのくらしを守り、農業と地域社会づくりに貢献し続けていきます。

令和元年度から3年度における「JA共済3か年計画」 スローガン

"安心と信頼の「絆」を未来につなぐ

~地域のくらしと農業を支えるJA共済~"

< 基本方向 >

組合員・利用者への保障提供の徹底と 新たなJAファンづくりによる強固な 事業基盤の確保

永続的な保障提供に向けた 効率化の追求と健全性の強化

<重点取組事項 >

契約者数の確保に 向けた生命保障を 中心とする 保障提供の強化

新たなJAファンづくりに 向けた農業・地域に 貢献する 取り組みの強化 事業の効率化・ 契約者対応力の 強化および 健全性の向上

上記の重点取組事項1~3に加え、事業環境変化や競争激化に対応するため、中長期的な事業展開を見据え、永続的な保障・サービス等の提供を実現する体制構築、新技術を活用した新たなサービス等の検討を進めます。



JAマークの大きな三角形は「自然」「大地」、小さな 三角形は「人間」を表しています。左端の円は「農業 の豊かさ」「実り」、さらには協同の精神に基づく 「人の和」を象徴しています。

INDEX

トップメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
JA共済事業における自己改革の取り組み ······ 8 2019年度の業績 12
事業概況・・・・・・12 資産・負債等の状況・・・・・14 収支の状況・・・・・15 健全性を表す指標・・・・・16
事業活動 18
「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供 18 農業者の皆さまへの取り組み 23 ご契約締結までの手続き 26 ご契約期間中の情報提供 28 共済金の請求 30 サポート体制 32
地域貢献活動 34
地域貢献の取り組み 34 くらし・営農(農業振興) 35 くらし・営農(文化支援/生活支援/環境保全) 36 ひと(健康管理・増進/介護・福祉) 38 いえ(災害救援/防災・防火対策/復興支援) 40 くるま(交通事故未然防止/交通事故被害者支援) 42

JA共済連のごあんない 2020 2020年8月発行

JA共済Q&A ·······45

全国共済農業協同組合連合会

編集担当:調査広報部事業広報グループ

農業協同組合が理念とする『相互扶助』をもっと安心、もっと信頼されるJA共済をめざし

刊行のごあいさつ

日頃よりJA共済事業をご利用いただき、厚くお礼申 しあげます。

JA共済は、「一人は万人のために、万人は一人のために」という「相互扶助(助け合い)」を事業理念に、「ひといえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりをめざした取り組みを行っています。

このたび、私どもの経営方針、事業概況、財務状況などを皆さまに分かりやすくお知らせするために、「JA共済連のごあんない2020」を作成いたしました。

本誌をご覧いただき、JA共済事業に対する一層のご 理解を賜りますようお願い申しあげます。

はじめに

今般の新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、および生活に多大なる影響を受けておられる皆さまに対しまして、心よりお見舞いを申しあげます。

JA共済連では、いかなる状況下にあろうとも、組合

員・利用者の皆さまに対してJA共済事業の使命を果たし、一日も早い事態の終息に向けてお役に立てるよう、引き続き事業の総力をあげて取り組んでまいります。

取り巻く環境

日本の農業を取り巻く環境は、少子化により人口減少が進む一方、長寿化が進展し、特にJAが基盤とする農村部において人口減少と農業者の高齢化が顕著となっています。さらに、法人組織経営体が増加するなど、農業経営の大規模化・法人化が進んでいます。

このようななか、JAグループは、平成31年3月の第28回JA全国大会において、これまでの自己改革の取組成果と課題を明らかにし、3つの基本目標である「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」へのさらなる挑戦とそれを支える持続可能な経営基盤の確立・強化に取り組むこととしました。

一方、政府は「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、「農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指す」としており、国内外の需要を取り込むための輸出促進・地産地消・食育や6次産業化の推進などに取り組んでいます。

また、平成30年12月のTPP11および平成31年2月の欧州連合とのEPA(経済連携協定)に加え、令和2年1月には日米貿易協定が発効されるなど、日本農業は大きな市場開放に直面していることから、今後の農業情勢は注視すべき状況にあります。

令和元年度の事業概況

令和元年度は、「安心と信頼の『絆』を未来につなぐ 〜地域の暮らしと農業を支えるJA共済〜」をスローガ ンに掲げた3か年計画の初年度として、「契約者数の確 保に向けた生命保障を中心とする保障提供の強化」 「新たなJAファンづくりに向けた農業・地域に貢献する 取組みの強化」「事業の効率化・契約者対応力の強化お よび健全性の向上」に取り組みました。 生命保障を中心とする保障提供の強化に向けて、生 前贈与や農業者の事業継承ニーズに対応する「生存給 付特則付一時払終身共済」、低廉な掛金で若年層のニーズに応える「定期生命共済」、年金支払開始年齢・加入年齢を拡大した「予定利率変動型年金共済」などの仕組改訂を行いました。

農業・地域に貢献する取り組みとしては、農業経営の

事業活動の原点に、ていきます。

安定化に向け、「農業リスク診断活動」や「農作業事故未 然防止活動」に取り組むとともに、農業者における農業 経営を取り巻くリスクに対して共栄火災と連携し保障 提供を行いました。

また、地域・農業の活性化に貢献するため、「地域・農業活性化積立金」を活用し、県域ごとに地域の特性を活かした独自施策等に取り組みました。

事業の効率化に向けては、Lablet's等を活用したペーパーレス・キャッシュレス手続きの促進等に取り組みました。

さらに、契約者対応力の強化に向けて、自動車損害調 査業務においてJAと連合会の業務分担の見直し(JAの 損害調査業務を連合会へ移管)に順次取り組みました。

むすび

JA共済では、事業開始以来70年間にわたり、相互扶助の理念のもと、地域に「しあわせの輪」を広げ、豊かで安心して暮らすことができる地域社会づくりに取り組んでまいりました。また、令和2年4月1日をもって47都道府県共済連と全共連が一斉統合して20年を迎えました。この一斉統合による系統二段階制への移行により、本部間の垣根を外し英知を結集したことで、組合

員・利用者の皆さまにさらなる安心をお届けすることが できるようになりました。

これからも「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、組合員・利用者の皆さまに「安心」と「満足」をお届けできるよう、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供するとともに健全な経営による、誠実な事業活動を行ってまいります。



経営管理委員会会長 青江 伯夫



代表理事理事長 柳井 二三夫

令和2年8月

JA共済について(協同組合、JAグループの一員として)

JAは、相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り高め、よりよい地域社会を築くことを目的に、組合員の運営参画により組織された協同組合です。JA共済は、JAグループの一員として、ひと・いえ・くるまの総合保障の提供(共済事業)を中心とした活動を通じて組合員・利用者の皆さまの生活を支えています。

JA(農業協同組合)とは

JAは、営農指導のほか、生産資材の共同購入や農畜産物の共同販売、 貯金の受け入れ、農業生産資金や生活資金の貸し付け、農業生産や 生活に必要な共同利用施設の設置、および万一の場合に備える共済等 の事業や活動を行っています。

JAは、農家・地域住民が組合員となって組織され、運営されています。



JA綱領 わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し 信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

協同組合とは(協同組合としてのJA)

協同組合とは、生活をよりよくしたいと願う人たちが共通する目的のために自主的に集まり、その事業の利用を中心としながら民主的な運営を行う、営利を目的としない組織です。

JAは、農業協同組合として、組合員の営農と生活全般を守り豊かにすることを目的に活動しています。 なお、平成28年11月に「協同組合の理念と実践」はユネスコ無形文化遺産に登録されています。

協同組合原則(世界各国の協同組合共通の運営原則)

■ 定義 協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体 である。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を 通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや 強い願いを満たすことを目的にしている。

■ 価値 協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯 という価値に基づいている。正直、公開、社会的責任、他 者への配慮という倫理的な価値を信条とする。

■ 原則

第1原則 自主的で開かれた組合員制

加入・脱退が自由。組合の活動に参加し、事業を利用 したいと組合に加入を希望するものは加入を拒まず、 強制的に脱退させることはない。

第2原則 組合員による民主的な管理

組合員それぞれが1人1票の選挙権や議決権を行使 して、民主的な方法で組合を管理する。

第3原則 組合財政への参加

組合員は公平に出資して、組合の事業を利用する。

第4原則 自主·自立

組合員による民主的な管理を確保し、組合の自主性を保持する。

第5原則 教育・研修、広報

組合員ひとりひとりの参加意欲を高める。

第6原則 協同組合間の協同

地域・全国、近隣諸国、国際的に相互に協同する。

第7原則 地域社会への関わり

魅力的な地域づくりや地域社会の持続的な発展に取り 組む。

※ 上記の協同組合原則は、国際協同組合同盟(ICA)全体総会で採択された「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」です。

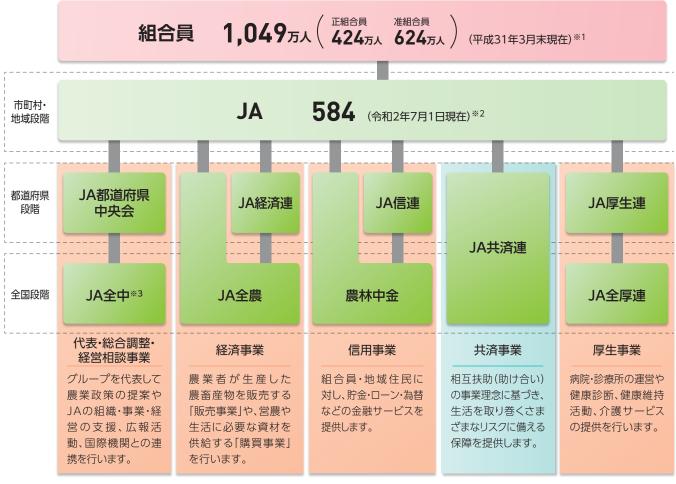
JAグループとは

JAグループは、組合員の営農と生活全般にかかる総合事業を展開する市町村・地域段階の「JA」と、JAが行う各事業を効率的に実施するために組織された都道府県・全国段階の「連合会・中央会」等が連携して事業展開しています。



JAマークの大きな三角形は「自然」 「大地」、小さな三角形は「人間」を表しています。左端の円は「農業の豊かさ」 「実り」、さらには協同の精神に基づく 「人の和」を象徴しています。

■JAグループの組織図



- ※1 組合員数は、「平成30事業年度総合農協統計表」(農林水産省)によるものです。
- ※2 JA数は、令和2年7月1日現在のJA全中調査によるものです。
- ※3 JA全中は、令和元年9月末より一般社団法人に移行しています。

JA共済が行う共済事業とは

共済とは、生活を取り巻くさまざまなリスク(ケガ・病気、火災・自然災害、交通事故など)に対して、組合員があらかじめ一定の「共済掛金」を拠出して協同の財産を準備し、不測の事故などが生じた場合に「共済金」として支払うことによって、組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を図る相互扶助(助け合い)の保障制度です。

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、 組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるまの総合保障」 を提供しています。

•人 JA共済

JA

- ●JA共済の窓口です。
- 組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業 活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA 共済連

- JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。
- ●各種の企画、仕組開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

事業活動のご報告(令和元年度の事業トピックス)

地域密着の事業推進の実践

JA共済では、組合員・利用者の皆さまのお宅に訪問し、コミュニケーションの強化を図ることで、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくため、3Q訪問活動を展開しています。

令和元年度は、タブレット型端末機(Lablet's)を活用し、3Q訪問活動を通じた「あんしんチェック」と共済未加入者さまに対する「はじまる活動」に取り組み、組合員・利用者の皆さまとのつながりの強化を図りました。



契約者・利用者の皆さまへの対応力の強化

ライフアドバイザー(LA)は、組合員・利用者の皆さまの幅広いニーズに対応できる知識を持つスタッフで、全国で20,022名が活動しています(令和2年3月末現在)。また、スマイルサポーターは、窓口対応や電話応対などを通じて、組合員・利用者の皆さまへさまざまな情報提供、提案を行っています。

自動車損害調査サービスについては、全国で約2,530か所のサービス拠点(事故対応窓口)と約5,450名の損

害調査サービス担当者を配置するほか(平成31年4月1日現在)、フリーダイヤルによる事故受付の24時間・365日対応など、契約者・利用者の皆さまへのサービスの充実を図っています。

JA共済では、これらのスタッフの高度な知識の修得、能力向上を図るための各種研修会を実施するとともに、契約者・利用者満足度調査を踏まえた改善活動に取り組むことで、契約者・利用者対応力の強化を図っています。

組合員・利用者の皆さまのニーズを反映した仕組みの開発

JA共済では、組合員・利用者の皆さま一人ひとりの ニーズにあった「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供 するため、毎年、組合員・利用者の皆さまや日頃推進活動 を行っているライフアドバイザー(LA)等を対象とした 生活保障に関するアンケート等を実施し、より的確に ニーズを反映した仕組みの開発を行っています。

平成31年4月には、組合員・利用者の皆さまの、次世代・次々世代への円滑な資産承継を目的とした生前贈与ニーズにお応えするため、「生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)」を新設しました。

また「建物更生共済」について、失火による類焼損害保障ニーズへの対応および水道管の凍結破損にかかる保障拡充を目的に、失火見舞費用共済金の拡充および水道管凍結修理費用共済金の新設などの改訂を行いました。

令和2年4月には、三大疾病をはじめとする生活習慣病により長期間の治療が必要になったときの経済的負担に対する保障ニーズにお応えするため、「特定重度疾病共済身近なリスクにそなエール」を新設しました。

また、「火災共済」について、上記「建物更生共済」と 同様に、失火見舞費用共済金の拡充および水道管凍結 修理費用共済金の新設などの改訂を行いました。



地域貢献の取り組み

JA共済は、地域・農業の活性化に貢献するため、食育イベントや農業体験の開催・支援等、地域の実情に応じた活動に取り組んでいます。

また、心の豊かさや地域社会との絆づくりを大切にするとともに、JA共済の相互扶助(助け合い)の精神を伝えるため、文化支援活動にも力を入れています。

さらに、豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、健康管理・増進活動や災害救援・復興支援、交通事故対策活動などさまざまな活動に取り組んでいます。



国内外の協同組合との連携

JA共済連は、国内では「日本協同組合連携機構(JCA)」に、海外では「国際協同組合同盟(ICA)」や「国際協同組合保険連合(ICMIF)」およびその地域協会である「ICMIFアジア・オセアニア協会(AOA)」にそれぞれ加盟しています。

これらの団体はいずれも、協同組合運動や協同組合保険・共済事業の持続的な発展を通して、組合員・利用者の皆さまの生活の安定や向上に寄与していくための活動に取り組んでおり、JA共済連は、国内外の協同組合と連携したさまざまな活動にも積極的に参画しています。



国際協同組合保険連合(ICMIF)の総会に出席する柳井理事長(右から二人目)

ICA(国際協同組合同盟)

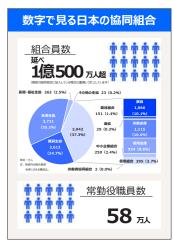
世界の協同組合運動を発展させることを目的に1895年に設立されました。組合員約10億人を擁する世界最大のNGOで、国連の経済社会理事会やユニセフ等の諮問機関に登録されています(令和2年4月現在、109か国312組織)。

ICMIF (国際協同組合保険連合)

ICAの専門機関のひとつとして、協同組合保険の発展に貢献することを目的に1922年に設立されました(令和2年4月現在、64か国197組織)。

AOA (ICMIFアジア・オセアニア協会)

ICMIFの地域協会のひとつとして、アジア・オセアニア地域の協同組合保険運動の推進等を目的に、1984年に設立されました(令和2年4月現在、13か国47組織)。



「数字で見る日本の協同組合」 (日本協同組合連携機構(JCA) ウェブサイトより)



JA共済事業における 自己改革の取り組み

農業者の所得増大をサポートする取り組み

「農業者の所得増大 | をサポートするため、農業者の皆さまが安心して農業経営に専念し、安定的な事業・ 生活基盤を築いていただけるよう、農業経営を取り巻くリスクに対する取り組みを進めています。

農業リスク診断活動

農業経営の大規模化・法人化、6次産業化による 多角化などの農業構造の変化にともない、農業を取 り巻くリスクは増大・多様化しています。

このような農業環境の変化を踏まえ、JAグループ と連携し、平成28年度から農業者の皆さまに「農業

リスク診断活動 | を展開しています。

この活動では、農業を取り巻くリスクをお知らせ し、リスクに対する関心や備えの確認を行っており、 これまでに約53万件実施しています。

農業者の皆さまからは、次のような感想をいただいています。



- ●「農業リスク診断」を受けて、それまで気付かなかったリスク対策を検討するきっかけとなった。
- 農業経営を行っていくうえでのリスクに対応する保障を知ることができた。

「農業リスク診断活動」は、農業者の皆さまを取り 巻くリスクを視覚的によりわかりやすく確認いただけ る「農業リスク診断システム」により実施していま す。JA共済のタブレット型端末機(Láblet's)のほ か、JAの営農部門のタブレット型端末機等でも実施 可能としており、JAの営農部門とも連携した活動を 展開しています。

また、平成30年11月から簡易的な農業リスク診 断を可能とする「農業リスク診断サイト」をJA共済 ホームページ上に開設し、取り組みの強化を図って おり、幅広く農業者の皆さまにお役立ていただいて います。



農業リスク診断システム画面



農業リスク診断サイト画面

JAグループでは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての社会的役割を果たすため、 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標に、営農・経済事業の強化 等の取り組みを中心に自己改革を進めており、JA共済では、平成28年度からJAの自己改革をサポート するため、「農業者の所得増大をサポートする取り組み | 「地域・農業の活性化に向けた取り組み | 「JAの事務負荷軽減に向けた取り組み」について着実に実践しています。

農作業事故の未然防止活動

JA共済では、「事故が起こった際の保障の提供」 だけでなく、「農作業事故の未然防止 | をリスク対策 の両輪と位置付け、農業者の皆さまの安全確保、リ スク軽減・回避につながる活動に取り組んでいます。

具体的には、事故の発生実態を紹介する動画『明 日も農業をつづけるために。』や安全対策をお知らせ する資材『安全対策 これだけは』を制作し、情報発 信を行っています。

また、共済金支払データをもとに農作業事故の要 因・傾向の分析を行い、その分析結果を平成30年8 月にJA共済ホームページにて公開しました。あわせ て、当該データを農作業安全対策に取り組む行政機 関や関係団体に提供し、共同利用を行っています。

共済金支払データの分析を通じて、次のことがわかりました。



- 農作業事故は、推計で年間約7万件発生している。
- 農業の特性(人・物・環境)が、事故の発生頻度や影響度に関係している。
- 主な農業機械・用具・生物それぞれについて、優先して対処すべきリスクがある。





動画 「明日も農業をつづけるために。」







資材「安全対策 これだけは」



農業者の皆さまに対する保障の提供

「農業リスク診断活動」や「農作業事故の未然防止活動」を通じて明らかになったリスクに対しては、その備え として、JA共済の保障仕組みと共栄火災の保険商品を提供することにより、農業者の皆さまの事業・生活基盤の 安定化に取り組んでいます。

※主な保障仕組み等については、P.24~25「農業者の皆さまに対する保障 | をご覧ください。

2 地域・農業の活性化に向けた取り組み

JA共済連は、地域・農業の活性化に貢献するために、JAと一体になって地域の実情に応じたさまざまな活動に 取り組んでいます。

従来から行っていた健康管理・増進活動や災害 救援、交通事故対策活動などの地域貢献活動に加 え、地域・農業の活性化に貢献する取り組みを強化 するために、地域の実情に応じた「くらしや営農」に 関するさまざまな活動に取り組んでいます。

令和元年度の地域貢献活動は、各都道府県本部で約5,000件となり、そのうちJA等を通じて行われた活動は、約4,600件でした。

食育イベントや農業体験の開催支援、JAまつりやファーマーズマーケットの開催支援、先進機器(ドローン等)の寄贈による農作業効率化の支援や農業高校への農機具の寄贈などの農業振興施策が約5割を占めており、地域農業の特性を活かした活動が活発に行われています。

個々の活動が、未来に向けて地域や農業の大きな力となるように、今後もこの活動に取り組んでいきます。

主な取組事例

- 食育イベント・農業体験
- ●担い手サポートセンターの活動支援
- ●子育て支援イベントの開催
- 交通安全教室の開催

- 農業高校等への支援
- ●鳥獣被害対策
- 健康教室・イベントの実施
- 農作業効率化への支援
- JA移動購買車の寄贈
- 防災用品等の寄贈

※各都道府県で実施された地域貢献活動については、JA共済ホームページ「ちいきのきずな」(https://social.ja-kyosai.or.jp/)にて紹介しています。



農業体験の様子



農業高校への農機具の寄贈



農薬散布用ドローンの寄贈



JA移動購買車の寄贈

組合員・地域住民の皆さまからは、次のような感想をいただいています。



- 自分で育てた野菜を食べられてとても嬉しく、地元の野菜にも愛着が湧いた。
- 寄贈された最新の農機具で実践的な学習をすることができ、学生たちも喜んでいる。
- 農作業の効率化により作業時間が短縮され、真夏の熱中症対策にもつながった。
- 遠くまで買い物に行く必要がなくなり、地域のお年寄りたちが助かっている。

3 JAの事務負荷軽減に向けた取り組み

JAの共済事業にかかる事務負荷軽減に向け、各施策の取り組みを進めています。

ペーパーレス・キャッシュレス手続きの導入・展開

組合員・利用者の皆さまの利便性向上とJAの事務負荷の軽減を図るため、平成28年4月からタブレット型端末機(Lablet's)を活用した契約申込手続きのペーパーレス化や第1回共済掛金のキャッシュレス化を導入・展開しています。

これらについては、これまで段階的に生命総合 共済新契約、建物更生共済新契約、自動車共済新 契約・異動のペーパーレス・キャッシュレス手続きを 導入・展開しています。

平成30年4月から長期共済・フォルダーの異動のペーパーレス手続き、同年10月から自動車共済における電話継続のペーパーレス化を実施しています。

また、平成31年4月から長期共済を対象に新契約時におけるデビットカード払を導入し、第1回共

済掛金にかかる払込手段を拡充しました。

ペーパーレス手続きにより、申込書のデータ化に ともなう事務や書類の整備・不備等にともなう事務 が、キャッシュレス手続きにより、現金受領にともな う事務等が軽減しました。



ペーパーレス手続き



キャッシュレス手続き

組合員・利用者の皆さまからは、次のような感想をいただいています。



- ◆ 大きな画面、大きな文字で確認できるので、見やすくなった。
- 共済契約の申し込みの際に、現金を用意する必要がないので、便利になった。
- 何種類も書類を書く必要がなくなり、簡単になった。

自動車共済における画像認識システムの導入

令和元年12月から、タブレット型端末機(Lablet's)を使用した自動車共済の契約申込みにおいて、ご契約者さまから取得した書類(自動車検査証、標識交付証明書、被共済者の運転免許証)をLablet'sにて撮影することで、書類に記載されている情報を読み取り、契約申込みデータへ反映することができる画像認識システムを導入しました。

画像認識システムの導入により、Lablet'sを使用した自動車共済における契約申込み時の手入力の時間の短縮、打ち間違いの防止、車種や車価を検索・表示することによる正確性の確保を実現できることから、引受審査業務の効率化と不備のない事務手続き

を実施することができます。

また、読み取られた情報を活用する機能として、車種や車両共済金額が自動表示される機能などを搭載しており、これらの機能を活用することで引受誤りを防止できることから、ご契約者さまの利便性向上にも寄与しています。

なお、今後は撮影できる書類を拡大する予定です。



画像認識システムの活用イメージ

JAとJA共済連の業務分担の見直し

JAの業務負担の軽減と契約者対応力の強化に向けて、JAと協議のうえ自動車損害調査業務におけるJAと JA共済連の業務分担の見直し(JAの損害調査業務をJA共済連へ移管)に順次取り組んでいます。

事業概況 (令和元年度の業績ハイライト)

JA共済の主な加入状況

JA共済は、組合員・利用者の皆さまの暮らしをサポートするため、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しており、数多くの方にご加入いただいています。



生命総合共済(保有契約)

加入件数

2,163_{万件}

保障共済金額

103_兆2,101_{億円}



建物更生共済(保有契約)

加入件数

990万件

保障共済金額

142_兆1,855_{億円}



自動車共済(保有契約)

加入件数

823万件

自賠責共済(保有契約)

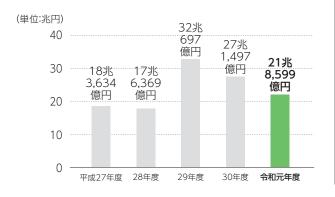
加入台数

658万台

共済契約の概況

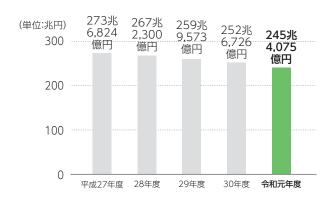
■ 長期共済 新契約高

^{保障共済金額} 21兆8,599億円



■ 長期共済 保有契約高

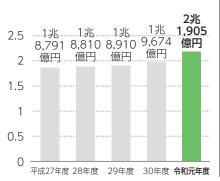
保障共済金額 **245兆4,075億円**



■ 年金共済 保有契約高

年金年額 **2兆1,905億円**

(単位:兆円)



■ 短期共済 新契約高

共済掛金 3,/34億円

(単位:億円)



■共済掛金

4兆3,329億円



総資産

57兆1,883億円

総資産は、57兆1,883億円(前年度末比98.4%)となりました。なお、ご契約者の皆さまへの共済金等の支払いに備え、積み立てている共済契約準備金は52兆1,299億円(前年度末比98.6%)となりました。

〈総資産の推移〉



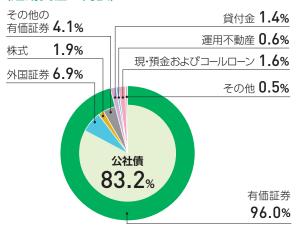
| 運用実績の概要

運用資産

55兆451億円

長期安定的な収益基盤の維持・強化に向けて、 円貨建の確定利付資産(公社債、貸付金等)を主体 とした運用に取り組みました。また、株式等の運用 については、市場動向や価格変動リスクを踏まえた 取得・売却に取り組みました。

〈運用資産の内訳〉



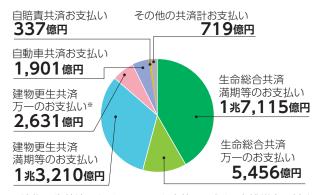
共済金支払額

4兆1,372億円

〈共済金支払額の推移〉



〈共済金支払額の内訳〉



※建物更生共済における万一のお支払いのうち、自然災害に対するお支払いは2,245億円です。

〈建物更生共済における自然災害に対する共済金支払状況〉

令和元年度の主なお支払い
① 令和元年8月
令和元年九州北部豪雨 (佐賀・福岡・長崎ほか)
1,947件 / 42億円
② 令和元年9月
台風15号 (千葉・神奈川・茨城ほか)
73,192件 / 637億円
③ 令和元年9月
台風17号 (福岡・長崎・熊本ほか)
24,560件 / 76億円
④ 令和元年10月
台風19号 (福島・宮城・長野ほか)
65,291件 / 896億円

過去の主なお支払い

1 平成23年3月

東日本大震災 (宮城・福島・岩手ほか)

684,376件/9,373億円

② 平成25年11月~平成26年3月 平成25年度雪害 (山梨·埼玉·群馬ほか) 174,877件/819億円

③ 平成16年10月 新潟県中越地震 (新潟・群馬・福島ほか) 87,659件/**773**億円 ④ 平成7年1月 **阪神・淡路大震災** (兵庫・大阪・京都ほか) 101,535件/ **1.188**億円

⑤ 平成16年9月 台風18号 (山□・熊本・福岡ほか) 284,560件/1.083億円

⑥ 平成11年9月 台風18号 (熊本・山□・鹿児島ほか) 180,030件 / 638億円

⑦ 平成28年4月 **熊本地震** (熊本・大分・福岡ほか) 94,066件 **1,486億円**

資産・負債等の状況

資産

総資産は、前年度末より9,108億円減少し、57兆 1,883億円となりました。このうち有価証券は52兆 8,695億円(総資産に占める割合92.4%)、貸付金は 7,483億円(同1.3%)、運用不動産は3,034億円(同 0.5%)となりました。

負債·純資産

負債の合計は、前年度末より6,428億円減少し、53 兆5,223億円となり、このうち責任準備金は、前年度より6,581億円減少し、50兆6,577億円となりました。 純資産の合計は、3兆6,660億円となりました。

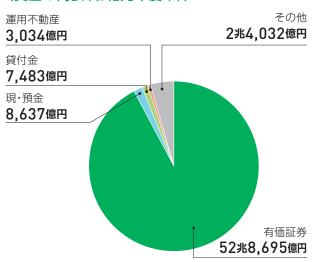
貸借対照表

(単位:億円)

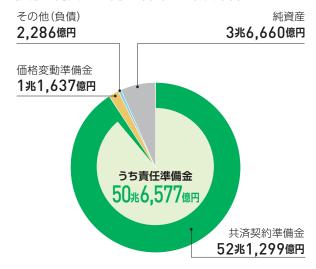
			(半四・
	科目	平成30年度末	令和元年度末
	現·預金	11,609	8,637
	金銭の信託	2,379	2,337
	金銭債権	334	262
	有価証券	534,139	528,695
	貸付金	8,458	7,483
	運用不動産	3,032	3,034
資	未収共済掛金	3,124	1,944
資産の部	未収再保険勘定	141	145
部	その他資産	1,981	1,890
	業務用固定資産	1,418	1,386
	資本貸付金	2,000	2,000
	外部出資	1,094	1,089
	繰延税金資産	11,315	13,014
	貸倒引当金	△ 31	△ 31
	外部出資等損失引当金	△ 6	△ 6
	資産の部合計	580,992	571,883

	科目	平成30年度末	令和元年度末
	共済契約準備金	528,546	521,299
	うち責任準備金	513,158	506,577
	未払再保険勘定	174	151
負	代理店勘定	1	1
負債の部	共済資金	74	65
部	その他負債	1,144	1,629
	諸引当金	453	438
	価格変動準備金	11,257	11,637
	負債の部合計	541,651	535,223
	出資金	7,565	7,565
	利益剰余金	21,813	22,359
純	利益準備金	3,966	4,140
資	その他利益剰余金	17,846	18,218
資産の部	会員資本合計	29,378	29,925
出	その他有価証券評価差額金	9,962	6,735
	評価·換算差額等合計	9,962	6,735
	純資産の部合計	39,340	36,660
負	債及び純資産の部合計	580,992	571,883

〈資産の内訳(令和元年度末)〉



〈負債・純資産の内訳(令和元年度末)〉



収支の状況

経常損益

経常収益は、前年度より4,562億円減少し、6兆 1,791億円となりました。

このうち直接事業収益は、受入共済掛金の減少等にともない、前年度より9,818億円減少し、4兆3,468億円となりました。また、財産運用収益は、前年度より192億円減少し、1兆576億円となりました。

経常費用は、前年度より4,469億円減少し、6兆353億円となりました。

このうち直接事業費用は、支払共済金の減少等に ともない、前年度より4,573億円減少し、5兆6,383 億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度より92億円減少し、1,438億円となりました。

特別損益

特別利益は、前年度より37億円増加し、54億円となり、特別損失は、前年度より12億円増加し、28億円となりました。

当期剰余金

当期剰余金は、前年度より57億円減少し、814億円となりました。

###

当期未処分剰余金2,025億円のうち、各会員に対して151億円を出資配当金として(出資配当率は年2.00%)、98億円を事業分量配当金として配当しています。さらに、共済契約特別積立金、経営基盤整備積立金および地域・農業活性化積立金などの任意積立金への積み立てが1,187億円となっています。

損益計算書

(単位:億円)

科目	平成30年度	令和元年度
経常収益	66,353	61,791
直接事業収益	53,286	43,468
共済契約準備金戻入額	2,170	7,647
財産運用収益	10,768	10,576
その他経常収益	127	99
経常費用	64,823	60,353
直接事業費用	60,956	56,383
共済契約準備金繰入額	96	96
財産運用費用	1,265	1,297
価格変動準備金繰入額	376	379
事業普及費	263	248
事業管理費	1,135	1,139
その他経常費用	729	808
経常利益	1,530	1,438
特別利益	16	54
特別損失	16	28
税引前当期剰余	1,530	1,463
法人税等合計	254	252
法人税、住民税及び事業税	705	749
法人税等調整額	△ 450	△ 497
契約者割戻準備金繰入額	403	395
当期剰余金	872	814
当期首繰越剰余金	348	441
災害救援積立金取崩額	10	8
交通事故対策基金取崩額	18	18
経営基盤整備積立金取崩額	566	671
地域·農業活性化積立金取崩額	102	70
当期未処分剰余金	1,919	2,025

剰余金処分計算書

(単位:億円)

		(+ \pi \pi \pi
科目	平成30年度	令和元年度
当期未処分剰余金	1,919	2,025
剰余金処分額	1,477	1,600
利益準備金	174	162
任意積立金	1,034	1,187
出資配当金	132	151
事業分量配当金	136	98
次期繰越剰余金	441	425

健全性を表す指標

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率の状況

令和元年度末のJA共済連の支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は1,210.9%となっており、十分な支払余 力を確保しています。

支払余力 (ソルベンシー・マージン) 比率

(単位:億円)

1,210.9%

	平成30年度末	令和元年度末	増 減
支払余力(ソルベンシー・マージン)総額(A)	111,664	110,122	△ 1,542
リスクの合計額(B)	20,622	18,187	△ 2,434
支払余力 $\frac{(A)}{()$ ($(B) \times \frac{1}{2} \times 100$	1,082.9%	1,210.9%	128.0%

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に 対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社の ソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。

なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。

基礎利益

令和元年度のJA共済連の基礎利益は、前年度と同水準の4.664億円となっています。

基礎利益

(単位:億円)

4.664_{億円}

		平成30年度	令和元年度	増 減
基	礎利益	4,561	4,664	102
	費差損益	1,098	953	△ 145
	利差損益	421	502	81
	危険差損益	3,041	3,207	166

基礎利益

基礎利益とは、共済事業本来の期間損益を示す指標で、具体的には、損益計算書の「経常利益」から、有価証券売却 損益などの「キャピタル損益」および異常危険準備金取崩額などの「臨時損益」を除いて算出されます。

共済事業は、長期間にわたってご契約者の皆さまへの保障を確実に履行するために、共済掛金(予定事業費率、 予定利率、予定死亡・予定危険率)の設定にあたって、あらかじめ将来のリスクに備えて適度の安全性を確保してい ます。このため、この予定の率と決算による実績との差額が発生することになります。

再保険の取り組み

再保険とは、共済団体や保険会社が引き受けている共済・保険契約上の責任(リスク)の一部(または全部)を、国内外の他の保険会社等に移転する保険取引のことをいいます。

JA共済連では、大規模自然災害が発生した場合でも健全な経営が維持できるよう、リスク分散の一環として再保険を実施しています。

なお、再保険先の選定については、第三者機関による信用力(格付け)に関する情報を総合的に評価・判断し、契約条件等も考慮したうえで慎重に選定しています。

また、再保険契約締結後も、再保険先の格付け等 を継続的にモニタリングし、信用リスクを管理してい ます。

責任準備金の十分な積み増し

JA共済連では、将来の共済金の支払いに備え、法 令等で定められている積立方式のうち最も積立水準 が高い方式(平準純共済掛金式)による責任準備金の 積み立てを行っています。

さらに、「逆ざや」に対応し、一層の健全性を確保する ために、一部の生命総合共済契約および建物更生共済 契約を対象に責任準備金を追加して積み立てています。

責任準備金

50_兆6,577_{億円}

また、責任準備金として毎年、異常危険準備金の積 み増しを行うとともに、再保険も実施し、大規模自然 災害などに備えています。



資産の自己査定

資産の自己査定とは、保有する資産について自らそれぞれのリスクを検証・分析し、そのリスクの度合と回収可能性に応じて償却・引当を行い、経営の健全性・透明性を確保していくためのルールです。

JA共済連では、農林水産省が公表している「共済事

業実施機関に係る検査マニュアル」に準拠した「資産査定規程」「償却・引当規程」を設定しています。この規程に基づき、資産全体(仮払・繰延消費税、繰延税金資産などを除きます。)に対して適正な自己査定と厳格な償却・引当を実施しています。

〈分類区分の定義および分類区分ごとの償却・引当の概要〉

分類区分	定義	償却・引当の概要
非分類	回収の危険性または価値の毀損(きそん)の危険性につい て問題のない資産	貸付金などについて、一般貸倒引当金(貸付金残高 等×予想損失率)を計上
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が十分に満たされないため、あるいは、 信用上疑義がある等の理由により、その回収について通常 の度合を超える危険を含むと認められる債権などの資産	※予想損失率は、貸倒実績率に基づき、債務者の区分 に応じて算出
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念があり、従って、 損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推 測が困難な資産	貸付金などについて、個別貸倒引当金等(債務者の 区分に応じた必要額)を計上
Ⅳ分類	回収不可能または無価値と判定される資産	個別貸倒引当金を計上または直接償却

〈令和元年度決算における自己査定結果〉

査定対象資産61兆2,104億円のうち、非分類資産については61兆1,839億円(構成比99.96%)となっています。 一方、分類資産は264億円であり、うちⅡ分類は242億円、Ⅲ分類は12億円、Ⅳ分類は9.7億円となっています。

〈令和元年度決算における償却・引当結果〉

非分類およびⅡ分類資産に対する引当額として、一般貸倒引当金を27億円、Ⅲ分類資産に対する引当額として、個別貸倒引当金等を10億円計上しています。Ⅳ分類資産については、その全額(9.7億円)を直接償却により処理しています。

「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供

JA共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。

万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして自動車事故による賠償やケガ、修理に備える「くるま」の保障。この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。





一人ひとりにあった保障で、ご自身やご家族の暮らしをサポートします

生命総合共済 なないろデザイン

年齢、性別、家族構成などによって、不安や心配事も人それぞれ。 そこで、ご自身に必要な7つの"保障分野"を組み合わせて一人ひとり に合った安心をご提供するのが、「生命総合共済なないろデザイン」 です。さまざまなリスクにトータルに備えられ、ライフステージの変化 に応じて保障の組み合わせも見直せます。



7つの"保障分野"を自由に組み合わせ、 あなたにぴったりの保障が デザインできます!



病気やケガ、 老後の資金などにも、 バランスよく備えられました!



保障の高さ(保障金額)・長さ(保障期間)を自由に 設定できるためライフステージや備えの目的に 応じて最適な保障を準備できます!



保障の長さも自由! 保障

ライフステージの変化に 応じて保障内容を 見直すことができます!





結婚して 子どもも生まれたので 家族のために 保障内容を充実させました!



万一の備え 死亡のリスクに備えるための共済

終身共済

ー生涯にわたる万一の保障が確保できます。ニーズにあわせて、特約を付加すること により保障内容を自由に設計することもできます。

- 1 一生涯にわたって万一の保障が確保できます。
- 2 万一のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
- 3 一時金に加え、残されたご家族の収入保障として年金をお受け取りいただけます。 ※家族収入保障特約を付加した場合。



養老生命共済

万一に備えるとともに、資金形成二一ズにも応えることができます。

- 1 満期時には、まとまった満期共済金をお受け取りいただけます。
- 2 万一のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
- 3 定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。



定期生命共済

お手頃な共済掛金で万一保障をしっかり準備できます。

- 1 ライフプランにあわせて必要な期間が選べます。
- 2 お手頃な共済掛金でご加入できます。



生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)

生前贈与の機能を備えた一生涯の万一保障です。加入のしやすさも魅力です。

- 1 生存給付金を生前贈与としてご活用いただけます。
- 2 死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
- **3** 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申し込みいただけます。



医療の備え 入院・手術のリスクに備えるための共済

医療共済

病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。

- 1 日帰り入院から長期入院、さらに手術を一生涯保障します。 ※プランによって異なります。
- 2 手術や放射線治療をしっかり保障します。(公的医療保険制度に連動しているので、領収書や診療明細書等を見ればお支払対象かどうかご確認いただけます。) ※一部の手術を除きます。
- 3 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。 ※先進医療保障ありを選択した場合。



がんの備え がんのリスクに備えるための共済

がん共済

がんによる入院・手術を保障します。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障を加えることもできます。

- 1 上皮内がんを含むさまざまな「がん」、「脳腫瘍」の治療を一生涯保障します。 ※共済期間を終身とした場合。
- [かん]診断時や再発時・長期治療のとき、まとまった共済金を受け取れます。
- 3 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。 ※先進医療保障ありを選択した場合。



特定疾病の備え 三大疾病やその他の生活習慣病に備えるための共済

特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール

三大疾病やその他生活習慣病など、身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。

- 1 三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
- 2 4つの疾病区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大で4回共済金をお支払いします。
- 3 継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。



就労不能の備え 身体の障害による収入の減少や支出の増加に備えるための共済

生活障害共済 働くわたしのささエール

病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えられます。

- 1 身体の障害状態を幅広く保障します。原因が病気かケガかを問わず保障します。
- 2 公的な制度に連動したわかりやすい保障です。(身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳制度と連動しています。)
- 3 ニーズにあわせてプランを選べます。 収入の減少への備えに適した「継続的にささえるプラン(定期年金型)」、住宅の改修、歩行器具等の器材購入などにともなう支出の増加への備えに適した「まとまったお金でささえるプラン(一時金型)」を選択できます。両プランへの加入も可能です。



介護の備え 介護のリスクに備えるための共済

介護共済

所定の要介護状態となったときの資金準備ができます。公的介護保険制度と連動して おり、介護の不安をわかりやすく保障します。

- 1 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
- 2 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
- 3 介護共済金(一時金)はご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。 ※「共済金年金支払特約」の付加により年金方式でお受け取りいただくことも可能です。



老後の生活資金に備えるための共済 老後の備え

予定利率変動型年金共済 ライフロード

老後の生活資金に備えることができます。医師の診査なしの簡単な手続きで加入で きます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

- 1 年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。 ※予定利率の推移によっては、年金額が増加しない場合があります。
- 2 「個人年金保険料控除」が受けられます。 ※令和2年6月末現在の法令等に基づきます。なお、所定の条件を満たし、税制適格特約を付加して いる場合に限ります。
- 3 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申し込みいただけます。
- 4 加入年齢・年金支払開始年齢・払込終了年齢に応じた柔軟な保障設計ができます。



教育資金を準備しつつ、万一にも備えるための共済 学資金の備え

こども共済

お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。また、ご契 約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

- 1 高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備できます。
- 2 ご契約者(親族)がもしものとき*1、その後の共済掛金はいただきません*2。 ※1 死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級~ 第4級の後遺障害の状態になられたときをいいます。
 - ※2 共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。
- ©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV
- 3 学資金のお受け取りは、進学時期に合わせた中学・高校・大学プランからお選びいただけます。
- 4 お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。 ※ ご契約者の年齢や健康状態に関わらずご契約いただけるプランもございます。

※生命総合共済なないろデザインには、ほかにも「引受緩和型終身共済」「引受緩和型医療共済」「一時払終身共済(平28.10)」「一時払介護 共済」があります。



火災はもちろん、台風や地震などの自然災害も幅広く保障します

建物更生共済 むてきプラス

- 1 火災や盗難などの事故はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害も、 しっかり保障します。
- 2 掛け捨てではありません。保障期間満了時に、満期共済金をお支払いします。 満期共済金は、一括で受け取ることも、分割して受け取ることもできます。
- 3 ご契約された建物や家財について発生した火災や自然災害によって、ケガをさ れたり、死亡されたりしたときには、傷害共済金をお支払いします。
- 4 火災や自然災害にあわれたときに発生する残存物のとりかたづけに必要な費用 や消火にかかった費用のほか、当面の生活に必要な費用等をお支払いします。





こども共済



自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします

自動車共済 クルマスター

- 1 自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
- 2 JAの自賠責共済とセットでご加入の場合に、対人賠償保障の共済掛金が割引に なる自賠責共済セット割引や、農業用利用の貨物車の場合に、共済掛金が割引 になる農業用貨物車割引もあります。
- 3 無事故を継続すると最大20等級までの割増・割引等級が適用(最大割引率 63%)されます。また、損害保険会社等からの乗りかえにも割増・割引等級が適用されます。
- 4 24時間・365日、フリーダイヤルで自動車事故の受付やアドバイスを行うほか、 故障時の応急対応やレッカー移動も24時間体制で実施しています。
- 5 自動車事故によりお車の修理が必要となったご契約者さまに対し、JA共済では 全国約1,700工場(令和2年6月末時点)が加盟する指定工場ネットワーク(愛 称:JARIC)を有しており、質の高いさまざまなサービスをご提供しています。



農業者の皆さまへの取り組み

JA共済では、「農業リスク診断活動」を通じて、農業経営を取り巻くリスクの"見える化"を図るとともに、リスクの回避・軽減に向けた対策をご提案しています。

農業リスク診断活動

JA共済では、農業者の皆さまに対して、農業経営を取り巻くリスクの点検と、それらのリスクへの対策状況の確認を行う「農業リスク診断活動」を展開しています。

「農業リスク診断活動」を通じて明らかになったリスクに対しては、JA共済と共栄火災が一体となって対策のご提案を行っています。

〈農業リスク診断活動のイメージ〉

リスクのお知らせ

リスクの存在を 認識してもらうための きっかけづくり

リスクチェック

リスクへの関心や 備えの有無を確認

共済等による対策

ニーズに応じた 保障を提案



農業者の皆さまに対する保障

JA共済と共栄火災では、農業者の皆さまが安心して農業経営に専念し、安定的な事業・生活基盤を築いていた だけるよう、一体的に保障提供を行っています。

主な保障ラインナップ

個 個人農家 法 農業法人 集 集落営農組織 活 活動組織等

経営者が万一のときの、運転資金、 事業承継資金の確保が心配だ。



定期生命共済 〈90·99歳満了型〉

定期生命共済

ご自身の退職金の準備や、万一のときの 事業承継をスムーズに行えます。

退職金財源の確保が心配だ。



養老生命共済

役員・従業員一人ひとりの退職金財源等 の資金準備をスムーズに行えます。

病気やケガによる身体障害で、 これまでのように働けなくなった ときの生活が心配だ。



生活障害共済 働くわたしの ささエール

病気やケガによる身体障害が残るとき、 収入の減少や治療費等の支出の増加に備 えられます。

※ただし、法は一時金型タイプに限ります。

農作業中のケガが心配だ。



農作業中傷害共済 特定農機具傷害共済

農作業中のケガや農機具使用中のケガを 保障します。 個法集

活動組織等の農地維持活動・ 資源向上活動中におこる ケガや事故が心配だ。



イベント共済 〈環境保全プラン〉

[多面的機能支払交付金]事業にもとづく 活動組織等の活動中におけるケガや賠償 事故を保障します。

台風や火事による倉庫、畜舎、 堆肥舎などの損害が心配だ。



建物更生共済 むてきプラス

倉庫や畜舎、堆肥舎等が台風等の自然災害 や火災等により壊れてしまった場合に 保障します。

個法集

空き巣等による通貨や 預貯金証書の盗難が心配だ。



建物更生共済 むてきプラス

.

住宅内の家財が自然災害や火災等によ り壊れた場合に保障することに加えて、 生活用の通貨や預貯金証書の盗難の場合 に保障します。

建物更生共済 むてきプラス 営業用什器備品

事務所や店舗の営業用什器備品が自然災害 や火災等により壊れた場合に保障すること に加えて、営業用の通貨や預貯金証書の 盗難の場合に保障します。

事故によるトラクター等の 農業用の自動車の損害が心配だ。



自動車共済

トラクター等の農業用の自動車や軽トラッ ク等の自動車による賠償事故、運転者等 のケガ、衝突・接触・盗難等によるご契約 のお車の損害を保障します。

個法集

農業にともなう賠償事故が心配だ。



〈共栄火災による保障のご提供〉 農業者賠償責任保険

農作業中の農薬飛散等の施設リスクをは じめ、食中毒等の生産物リスクや預かった 農機具等に対する保管物リスクへの賠償 事故を包括的に保障します。

個法集

農業経営の大規模化や法人化、 6次産業化にともなうリスクが心配だ。



〈共栄火災による保障のご提供〉 農業応援隊

農業にともなう賠償事故への保障に加え て、加工品の回収リスク、労務管理リスク、 休業リスク等、農業経営の大規模化や法人 化、6次産業化にともなうリスクを包括的 に保障します。 個法集

〈共栄火災による保障のご提供〉 海外PL保険

輸出される農産物について、食中毒・異物 混入等の賠償事故を保障します。



農産物輸出にともなうリスクが 心配だ。



輸出される農産物について、輸送中の火災 や衝突・転覆等による損害を保障します。



〈日本貿易保険による保障のご提供〉 中小企業・ 農林水産業輸出代金保険 輸出される農産物について、海外取引先の 財務状況悪化や輸出先国における政情不 安・輸入制限によって、代金を回収するこ とができずに被った損害を保障します。



■ 株式会社日本貿易保険との業務提携について

JA共済連は、農産物輸出を行う農業者の皆さまへの支援を強化する観点から、平成29年3月より日本貿易保険と業務提携しています。JAの組合員の皆さまは、JA共済連の紹介を受けて、中小企業・農林水産業輸出代金保険に加入する場合、保険料が10%割引となります。(事前にJA共済連から日本貿易保険への連絡が必要です。)

農業者の皆さまへの情報提供

農業者の皆さまへ、JA共済のホームページ(農業者へのお役立ち情報サイト https://www.ja-kyosai.or.jp/agri/) において、「農業リスク診断活動」や「農業者の皆さまに対する保障」のご案内のほか、次のような情報提供を行っています。

異常気象等に対する各種対策事例

農業経営に大きな影響を及ぼす恐れのある異常気象について、そのリスクを回避・軽減するための各種情報・対策をご紹介します。

農作業事故に関する各種情報

多発する農作業事故について、JA共済連の共済金支払 データの分析結果や安全対策等にかかる各種情報をご紹介 します。

農産物輸出に関する各種情報

「農産物輸出固有のリスク」をご説明するとともに、農産物輸出に関する各種情報をご紹介します。

活動組織などの皆さまに対する保障

活動組織、広域活動組織の皆さまに対する保障についてご紹介します。

6次産業化および再生可能エネルギー事業への支援

地域農業の振興および農山漁村の活性化に向けて、6次産業化および再生可能エネルギー事業への支援に取り組んでいます。

農林水産業協同組合ファンド

JAグループでは6次産業化事業体の組成・支援を図るため、政府の出資のもと設立された株式会社農林漁業成長産業化支援機構とJA共済連を含む系統の出資により「農林水産業協同組合ファンド」を設立しています。「農林水産業協同組合ファンド」では、これまで13件の投資を決定しています。

農山漁村再エネファンド

JA共済連は農林水産業と調和のとれた地域活性化につながる再生可能エネルギー事業に対する資金面の支援として、農林中央金庫とともに「農山漁村再エネファンド」を設立しています。「農山漁村再エネファンド」では、これまで2件の投資を決定しています。

ご契約締結までの手続き

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの理解および満足度を高め、一人ひとりのニーズにあった共済にご加入いただけるよう適切な説明・確認を行っています。



ご契約締結までの情報提供と意向把握・確認

ご契約締結までの情報提供と意向把握・確認の流れは以下のとおりです。



ひと



いえ

1

プランのご検討

ご意向の把握

タブレット型端末機 Lablet'sによる 提案と説明

重要事項説明書の 説明 ■組合員・利用者さまの共済・保険のご加入状況やご意向を把握したうえで、ライフアドバイザー(LA)が最適なプランを作成し、そのプランがご意向にどのように対応しているのかを、タブレット型端末機[Lablet's(ラブレッツ)]によりご説明します。

■重要事項説明書には、保障内容や共済金等がお支払いできない場合等の重要な事項が記載されていますので、お申し込みの検討に際して必ずお読みください。



Lablet's画面イメージ



重要事項説明書 (契約概要)

2

ご契約のお申し込み

ご意向の確認

ご契約内容の確認

ご契約のしおり・約款 重要事項説明書の 受領確認

告知の受領

■ご契約者さまのご意向に沿ったお申し込み内容であるか等について、お申し込みの前に改めて[Lablet's]にてご確認いただきます。

■ご契約のお申し込み手続きは、ご契約者さま等ご自身に「Lablet's」に入力・自署していただきます。あわせて、「ご契約のしおり・約款」「重要事項説明書」の受領確認や、被共済者さまの過去の傷病歴や健康状態等の告知事項についても「Lablet's」に入力していただきます。



Lablet's画面イメージ



重要事項説明書 (注意喚起情報)



ご契約のしおり・約款

3

ご契約の成立

共済掛金のお払い込み

共済証書 意向確認内容(控)の お受け取り

- ■共済掛金は払込方法ごとに定められた期日までにお払い込みください。万一、定められた期日までに共済掛金のお払い込みがない場合には、事故が発生しても共済金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。
- ■ご契約をお引き受けした場合は、「お申し込み」、 「告知」がともに完了したときから、ご契約上の 責任(保障)を開始します。また、「共済証書」「意 向確認内容(控)」などを送付しますので、お申し 込み時の内容と相違ないかご確認ください。



共済証書

■ 情報提供と意向把握・確認の実施

JA共済では、組合員・利用者の皆さまがご加入をご検討する際に必要な情報を提供し(情報提供)、また、提案内容の説明においてご加入される方のご意向を把握・確認すること(意向把握・確認)等で、共済契約の提案からご契約締結に至るまでの一連の流れにおいて、よりきめ細かな対応を行います。

■ 本人確認の実施

JA共済では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、新規に共済に加入されるとき、年金・満期 共済金などをお受け取りになるときなどのお取引に際して本人確認を行っています。



くるま

プランのご検討

ご意向の把握

タブレット型端末機 Lablet'sによる 提案と説明 ■組合員・利用者さまのご意向や情報等を把握したうえで、ライフアドバイザー (LA)、スマイルサポーターがプランを作成し、そのプランがご意向にどのように対応しているかを、タブレット型端末機[Lablet's(ラブレッツ)]によりご説明します。



Lablet's画面イメージ

2

ご契約のお申し込み

重要事項説明書の 説明

ご意向の確認

ご契約内容の確認

ご契約のしおり・約款 重要事項説明書の 受領確認

- ■重要事項説明書には、保障内容や共済金等がお支払いできない場合等の重要な事項が記載されていますので、お申し込みの検討に際して必ずお読みください。
- ■ご契約者さまのご意向に沿ったお申し込み内容であるか等について、お申し込みの前に改めて「Lablet's」にてご確認いただきます。
- ■ご契約のお申し込み手続きは、ご契約者さまご自身に「Lablet's」に入力・自署していただきます。あわせて、「ご契約のしおり・約款」「重要事項説明書」の受領確認も行います。



重要事項説明書



Lablet's画面イメージ



ご契約のしおり・約款

3

ご契約の成立

共済掛金のお払い込み

共済証書 申込内容(控)の お受け取り

- ■共済掛金は払込方法ごとに定められた期日までにお払い込みください。万一、定められた期日までに共済掛金のお払い込みがない場合には、事故が発生しても共済金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。
- ■ご契約をお引き受けした場合は、共済証書に記載されている共済期間の初日からご契約上の責任(保障)を開始します。また、「共済証書」、「申込内容(控)」を送付しますので、お申し込み時の内容と相違ないかご確認ください。



共済証書

^{※「}ご契約のしおり・約款」は、冊子のお渡しにかえて、Web約款を選択することができます。

ご契約に関する重要な事項等の説明

JA共済では、「農業協同組合法」「消費者契約法」「金融商品の販売等に関する法律」などの法令に基づき、ご契約に関する重要な事項をご理解いただくために、「重要事項説明書(契約概要)」*1、「重要事項説明書(注意喚起情報) | *2、「ご契約のしおり・約款」*3等をお渡しして、説明を行っています。

●クーリング・オフ制度

共済期間が1年を超える共済契約について、ご契約のお申込者または共済契約者は、ご契約の申込日または「ご契約のしおり・約款」および申込書(控)(ペーパーレス手続きの場合は申込内容(控))の交付を受けた日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申し込みの撤回または解除をすることができます(法人契約、JA共済が指定した医師の診査を受けていた場合などは除きます)。

2 告知義務

ご契約のお申し込み、復活または特約の中途付加などに際し、共済契約者または被共済者は、最近の健康状態などお尋ねする重要なことがらをありのままに告知していただくことになっています。この際に故意または重大な過失によって事実を告げなかったり、事実と相違して告知を行った場合には、告知義務違反としてご契約または特約が解除され、共済金などをお支払いできない場合があります。

3 失効

ご契約が締結された後、第2回以後の共済掛金のお払い込みがないまま、所定の払込猶予期間を経過した場合、ご契約は失効となり共済金などをお支払いできなくなります。

4復活

共済掛金のお払い込みがないためにご契約が失効した場合でも、失効日から3年以内であれば、ご契約の復活 (効力をもとの状態へ戻すこと)を申し込むことができます。

母共済掛金の自動振替貸付(一時的に共済掛金のご都合がつかないとき)

共済掛金のお払い込みがないまま、所定の払込猶予期間を経過した場合でも、その時点での返れい金の額の80%の範囲内で、共済掛金に相当する額を自動的に貸し付け、ご契約を有効に継続させることができます。 *自動振替貸付のない仕組みもあります。

- ※1「重要事項説明書(契約概要)」には、ご契約内容に関する重要な事項のうち、ご契約に際して特にご確認いただきたい事項を記載しています。
- ※2 「重要事項説明書(注意喚起情報)」には、ご契約に際してご契約者さまにとって不利益となる事項など、特にご注意いただきたい事項を記載しています。
- ※3「ご契約のしおり・約款」は次の2つの部分で構成されています。
 - ●ご契約のしおり:約款の内容を読みやすく整理し、ご契約上の重要事項や共済金等の請求、手続き等について、わかりやすく説明しています。
 - ●約款:ご契約のご加入からお支払いまでのいろいろなことをとりきめたものです。
- ※4 上記①~⑤は「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」にさらに詳しく記載しています。

ご契約期間中の情報提供

// 3Q訪問活動

JA共済では、「安心は会うことからはじまります」を合言葉に、3Q訪問活動を展開しています。

この取り組みを通じて、組合員・利用者の皆さまのお宅に訪問し、コミュニケーションの強化を図ることで、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくための取り組みなどを行っています。

組合員・利用者の皆さまに、これまでのJA共済のご利用に対して「感謝の気持ち(サンキュー)」をお伝えするとともに、3つの質問(Question)(「Q1ご家族の皆さまに病気やケガによる入院・手術などはありませんでしたか?」「Q2建物・家財などの被害はありませんでしたか?」「Q3ご家族の皆さまにおかわりありませんか?」)をさせていただいています。

「フォルダー登録契約のご案内」の提供

「自分が加入している共済契約の現在の内容を知りたい」というニーズにお応えするために、JA共済フォルダーに 登録いただいたご契約者さまへ、毎年5月頃にご契約内容などを記載した「フォルダー契約案内書」をお送りします。

インターネットでのご契約内容などの確認

ホームページに各共済種類の「ご契約のしおり・約款」 を掲載しているほか、共済金をご請求いただく場合の 手続きの流れなどを掲載しています。

また、JA共済フォルダーネットにご登録いただいた ご契約者さまは、インターネット上でご契約内容の確認、 住所、電話番号の変更や各種ご案内書の閲覧ができます。



IA共済ホームページ



その他大切なお知らせ

そのほかにも、ご契約内容により「共済掛金払込証明書」「満期のご案内」「生存給付金のお支払のご案内」など 各種通知をお届けします。いずれも大切な内容ですので、必ずご確認いただきますようお願いします。

JA共済フォルダーサービス

JA共済では、ご加入いただいているご契約をひとつにまとめて管理することができるJA共済フォルダーサービスを ご提供しています。

JA共済フォルダーにご登録いただくと、ご契約内容のご案内を毎年受け取れるほか、JA窓口での住所・電話番号・ 氏名・共済掛金振替口座の変更といった、異動手続きがスムーズにできるなどさまざまなメリットがあります。

個々のご契約をまとめてJA共済フォルダーに登録すると…

共済 太郎さんの場合

契約者氏名 共済 太郎 終身共済 3,000万円

契約者氏名 共済 太郎 住所 A市B町3-5 建物更生共済 2,000万円

契約者氏名 共済 太郎 自動車共済



JA共済フォルダー

No.5000000016 契約者氏名 共済 太郎 住所 A市B町3-5

終身共済 3,000万円 建物更生共済 2,000万円

自動車共済



特典 1 ご契約内容のご案内を毎年お届けします。

特典 2 JA窓口での異動手続きをスムーズに行うことができます。

特典 3 JA共済の宿泊保養施設のサービス・特典がご利用いただけます。

特典 4 [JA共済フォルダーネット]にご登録いただくと、インターネット上でご契約内容の確認、住所・ 電話番号の変更や各種ご案内書の閲覧ができます。

※上記は概要を説明したものです。JA共済フォルダーの詳しい内容については、[JA共済フォルダーのしおり・規定]を必ずご覧ください。

共済金の請求

JA共済では、各種共済契約に基づき、共済金をご請求いただくにあたり、契約者・利用者の皆さまにわかりやすい手続きとなるよう努めています。

| 共済金のご請求に関する手続きの流れ

共済金・給付金のご請求手続は次のとおりです。

(ご契約の種類やご請求の内容によっては、異なる手続きになることがあります。)



ひとに関するお手続き

1 共済約款、共済証書をご用意のうえ、ご加入先のJAにご連絡ください。その際、以下の項目について確認をさせていただきます。

お亡くなりになられた場合

- ●お亡くなりになられた方のお名前
- お亡くなりになられた日
- ●お亡くなりになられた原因(ケガ・病気)
- ●受取人さまのお名前とご連絡先
- ●お亡くなりになられる前の入院・通院・ 手術の有無

入院などをされた場合

- ●入院(通院・手術)などをされた方のお名前
- ●ご請求される共済金の種類(入院・通院・ 手術など)
- ●入院(通院·手術)などの診断名とその原因(ケガ·病気)
- ●事故日(ケガを原因とする場合)
- ●入院・通院の期間(入院日・退院日・通院日)
- ●手術名・手術日(手術を受けられている場合)

お亡くなりになられた原因または入院などの原因により、ご確認させていただく項目が異なります。

- 2 詳しいご案内および共済金・給付金のご 請求に必要な書類をJAよりご案内します。
- 3 所定の書類に必要事項をご記入いただくとともに、診断書などをご準備いただき、JAへご提出ください。
- ※書類取得にかかる費用はご請求者さまのご負担となります。
- 4 ご提出いただいた書類の内容をJAで確認後、ご契約の約款の内容に従い、 共済金・給付金をお支払いします。
- ※確認の結果、あらためて追加書類のご提出をお願いする場合があります。
- ※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。



いえに関するお手続き

- 1 被共済者さま等が、共済の対象(目的)について火災等による損害が発生したことを知った時点で、現場を保存し、ただちにご加入先のJAにご連絡ください。その際、以下の点について確認させていただきます。
- ①ご加入の共済契約情報(契約番号など)
- 2罹災日時
- 3罹災原因
- 4損害の状況
- ⑤ケガ人の有無
- 6加害者の有無
- ⑦同一の共済の対象(目的)に対して他の共済 (保険)契約を締結されている場合はその内容



- 2 担当者が伺い、被害状況の調査をし、ご請求に必要な書類についてご案内します。
- 3 必要書類をお取りそろえのうえ、JAへ ご提出ください。
- ※共済金を請求できるのは、原則として、被共済者さまのみ となります。また、同一の共済の対象(目的)に対して他の 共済(保険)契約を締結されている場合は、その内容、その 契約からの支払いの有無および内容をご連絡ください。
- 事故調査に基づき、共済価額・損害の額 の認定、共済金の支払い可否等の損害 査定を実施します。
- 5 損害査定結果に基づき共済金をお支払 いします。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。



くるまに関するお手続き

相手方への保障…対人・対物賠償

加入者側への保障…人身傷害・車両保障

事故連絡の受付

事故状況の確認と共済金のお支払いまでの流れをご説明し、お支払いする共済金とご請求に必要な書類をご案内します。

2 調査・確認など

現場調査、医療機関・修理工場等に連絡し、被害状況の確認などを行います。

3 相手方との協議 相手方と東故は

相手方と事故状況を確認し、責任割合や損害賠償額の協議をします。

また、相手方より損害立証書類を取得し、治療費・休業損害等をお支払いします。

金中経過の報告

途中経過をご報告します。また、ご質問にお答えします。

- 示談交渉と解決まで

被共済者さま・相手方双方に示談条件を 提示し、ご承諾後、示談書を取り交わし 共済金をお支払いします。

※示談成立後、示談書を被共済者さま、相手方双方に お渡しします。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。

金中経過の報告

必要に応じて途中経過をご報告します。 また、ご質問にお答えします。

※人身傷害保障については、治療費・休業損害等をお支払いします。

4 共済金のお支払いまで

お支払いする共済金についてご説明し、 ご承諾後、共済金をお支払いします。

※事故の相手方(賠償義務者)がいる場合は、共済金をお 支払いした後、JA共済が求償できる範囲内で事故の相 手方に求償します。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。

サポート体制

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実にお応えするため、専門的な知識を持つスタッフを養成しています。保障のご提案やアドバイスを行う「ライフアドバイザー(LA)」や窓口業務を行う「スマイルサポーター」が、皆さまのさまざまなご要望にお応えできるよう知識やスキルの向上を図っています。

ライフアドバイザー(LA)

ライフアドバイザーは、組合員・利用者の皆さまとJAをつなぐ重要なパイプ役です。JAの顔として、さまざまなご相談にお応えするとともに、各種ご提案やアドバイス活動を行っています。

JA共済ではこれからも、皆さまのご要望にきめ細かく対応できるよう、研修・教育などによるライフアドバイザーの育成とレベルアップに努めていきます。



スマイルサポーター

スマイルサポーターは、住所変更や名義変更などの各種お手続き、入院時や 罹災時の共済金のご請求、保障のご相談などについて、JA窓口にて対応してい ます。

JA共済では、満足度の向上をめざし、組合員・利用者の皆さまからのさまざまなご要望に窓口対応や電話応対などでお応えできるよう、スマイルサポーターの育成に努めています。



インターネット・電話相談によるサービス

JA共済では、契約者・利用者の皆さまが、ご自身のご都合にあわせて各種相談・お問い合わせができるようさまざまなサービスを実施しています。

JA共済ホームページ https://www.ja-kyosai.or.jp/ でご利用いただけるサービス

●全国のJAの連絡先

お近くのJA窓口の連絡先などを検索できます。

●JAのはじめて共済

ひと・いえ・くるまの保障内容がご覧いただけるほか、パンフレットなどの資料請求や掛金試算ができます。

●地域貢献活動

地域貢献活動の内容や交通安全などを楽しみながら学べる動画をご覧いただけます。

など

ご契約に関する相談サービス

●JA共済相談受付センター(JA共済連全国本部)

JA共済の契約に関するご相談は、ご加入のJAでお受けしています。JA 共済相談受付センターでは、JA共済全般に関するご相談・お問い合わせ をお電話およびインターネット(https://www.ja-kyosai.or.jp/contact/) でお受けしています。苦情などのお申し出があった場合には、お申出者 のご了解を得たうえで、ご加入先のJAに対して解決を依頼します。

0120-536-093

[受付時間]9時~18時(月~金曜日)、9時~17時(土曜日) 日曜日、祝日および12月29日~1月3日を除きます。

●一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

ご加入先のJAおよび「JA共済相談受付センター」にお申し出い ただいても、ご納得いただけない場合は、JA共済連が会員となっ ている一般社団法人 日本共済協会 共済相談所においても、 ご相談などをお受けしています(ただし、自動車共済・自賠責共済 の賠償案件については、お取り扱いしていません。)。

101 03-5368-5757

[受付時間]9時~17時

土・日曜日、祝日および12月29日~1月3日を除きます。

自動車共済にご契約のお車の事故や故障に関するフリーダイヤル安心サービス

事故等の場合には

■JA共済事故受付センター



00° 0120-258-931



レッカー移動や故障時の応急対応が必要な場合には

■JA共済サポートセンター

00 0120-063-931

24時間 365日 対応

※JAの営業時間内は、ご加入先のJAまでご連絡ください。※上記フリーダイヤルは、携帯電話・PHSからもご利用いただけます。



夜間休日現場急行サービス

[受付時間]平日:17時~23時

土日•祝日:8時~23時

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただ いた事故について、対応員が事故現場に急行し、事故状況の 聞き取りなどを行います。

- ●事故現場からお電話いただき、ご利用者さまが現場急行をご 希望された事故が対象となります。
- ●原則として、対応員の出動拠点から事故現場まで30分程度で到着 できることが条件となります。ただし、高速道路上、離島、山間部 など一部の場所は本サービスの対象外となります。
- ■JA共済より業務委託を受けたALSOKの対応員が急行します。



夜間休日初期対応サービス

[受付時間]平日:17時~21時(対応は22時まで) 土日・祝日: 9時~21時(対応は22時まで)

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただ いた事故について、初期対応専任のスタッフがご利用者さまか らの相談対応や相手方への迅速な対応(事故受付の連絡・修理 工場への連絡・代車の手配など)を行います。

- ●対人賠償事故(人身傷害事故含む)、対物賠償事故、車両諸費用 保障特約の付いた車両単独事故が対象となります。
- ●ご契約内容が確認できない場合、すでにご加入先のJAの損害 調査サービス担当者が対応中である場合等、本サービスを実施 できない場合があります。



休日契約者面談サービス

[受付時間]

金曜·祝前日:17時~0時 土曜:終日

日曜·祝日: 0時~17時

JAの営業時間外にJA共済事故 受付センターへご連絡いただいた 事故について、休日面談専任の スタッフがご利用者さまを訪問し、 事故に関するご質問・ご相談に親 身にお応えします。

- 対人賠償事故で、事故の相手方が 入院または死亡された場合が対象と なります。
- ●JA共済より業務委託を受けた休日 面談専任のスタッフが対応します。



レッカーサービス 24時間

事故または故障により自力走行不能となった 場合について、レッカー車で現場へ急行し、最 寄りの修理工場等までお車をけん引します。

●現場から100kmまでのけん引に要する費用 が無料となります。



ロードサービス 24時間

故障・トラブルにより自力走行不能となった 場合について、対応業者が現場へ急行し、 お車の応急対応を行います。

- ●30分程度で対応可能な応急対応に要する 費用が無料となります。
- ●事前にJAまたはJA共済サポートセンター(JA共済事故受付センター)に要請された -ビスの対象となります(ご自身で手配された場合は本サービスの対象外と なります)。
- ●トラブルの状況や手配内容によっては、ご利用者さまに費用のご負担が発生する場合があり ます。また、JAF会員であるご利用者さまについては、ご利用者さまのご了承のもと、JA 共済サポートセンター(JA共済事故受付センター)からJAFを手配する場合があります。 その場合、レッカーサービスのけん引距離、ロードサービスの作業時間について、上記のサー ビス範囲を拡大します。

※夜間休日現場急行サービス、レッカーサービス、ロードサービスについて、交通事情、気象状況等により、対応業者の到着に時間がかかる場合、 またはサービスのご提供ができない場合があります。

※本資料はフリーダイヤル安心サービスに関するすべての内容を記載しているものではありません。サービスのご利用条件・範囲など、詳細につい ては自動車共済の「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。



スマートフォンの方は、お車のトラブル時にアプリを利用すれば、JA共済の受付窓口へスムーズな連絡 (事故受付、レッカー・ロードサービスの要請等)が可能です。

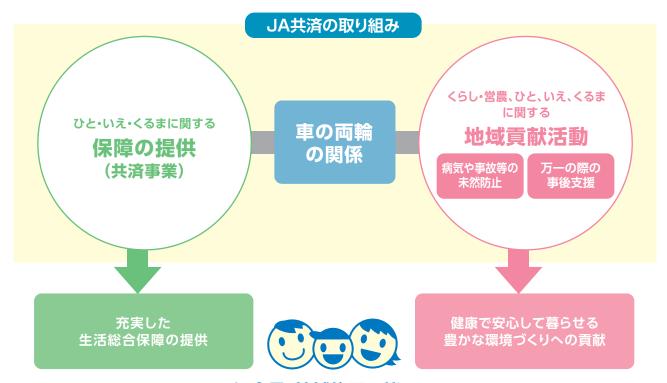
※スマートフォン向けアプリのため、フィーチャーフォンの場合はご利用いただけません。また、お使いのスマートフォンの機種・設定等によって はご利用いただけない場合があります。なお、通信料はご利用者さまのご負担となります。

地域貢献の取り組み

~地域に暮らす皆さまが、健康で安心して暮らせるために~

JA共済が実施する保障の提供と地域貢献活動(病気や事故等の未然防止と万一の際の事後支援)は車の両輪の関係にあり、相互に機能することにより「安全・安心」の輪を広げてきました。

これからも保障の提供と地域貢献活動を通じて地域との絆を強化し、組合員・地域住民の皆さまが住み慣れた地域で健康で安心して暮らせる豊かな環境づくりに貢献していきます。



組合員・地域住民の皆さま



くらし・営農

心の豊かさや絆の大切さを次世代へ伝えるための文化支援活動や生活支援活動、環境保全活動、農業経営に貢献するための農業振興活動に取り組んでいます。

- ●農業振興活動
- 文化支援活動
- 生活支援活動
- ●環境保全活動



ひと

元気な生活を送るために役立つ健康管理・増進活動を はじめ、介護・福祉活動など、助け合いの精神でさまざま な活動に取り組んでいます。

- 健康管理・増進活動
- 介護·福祉活動



いえ

万が一に備える防災・防火対策活動のほか、自然災害などの被害にあわれた際の救援活動から復興支援に至るまで、さまざまな活動に取り組んでいます。

- 災害救援活動
- 防災・防火対策活動
- 復興支援活動



くるま

交通事故のない社会をめざして交通事故の未然防止や交通事故被害者支援など、さまざまな活動に取り組んでいます。

- 交通事故未然防止活動
- 交通事故被害者支援活動



くらし・営農(農業振興)

農業経営に貢献するために、食育イベントや農業体験の開催支援、新たな担い手のための支援をはじめ、さまざまな農業振興活動に取り組んでいます。

県域での主な取り組み

■食育イベント・農業体験の開催支援

健全な食生活を実現するために食農教育活動に取り組んでいます。

農業体験学習や親子料理教室は、小学校と連携した取り組みも多く、多様な組織と連携して実施することから、地域とのつながり強化にも貢献しています。





農業体験や料理教室の様子

■農作業効率化の支援

農作業の軽労化・効率化支援を目的に、先進機器等(ドローン等)を寄贈しています。 農作業時の負担軽減や作業時間の短縮を図ることで、農業者の所得増大・農業生産の拡大に貢献しています。





農薬散布用ドローンの操作の様子

■農業高校等への支援

農業の担い手育成支援を目的に、農業大学や農業 高校等に対し実習用の農業機械・機具等を寄贈して います。

学習環境の整備を図り、将来の農業後継者の人材育成に貢献しています。



農業高校への農機具の寄贈



くらし・営農(文化支援/生活支援/環境保全)

心の豊かさ、地域社会との絆づくりを大切にするとともに、JA共済の理念である相互扶助(助け合い)の精神を伝えるための文化支援活動や生活支援活動、環境保全活動に取り組んでいます。

地域住民・次世代の子どもたちの文化・生活支援のために

■小・中学生 書道・交通安全ポスターコンクールの開催

次代を担う小・中学生の皆さんに、「相互扶助」と思いやりの大切さを伝えるとともに、書写教育に貢献することを目的に書道コンクールを、交通安全への意識を高め幅広く社会に呼びかけることを目的に交通安全ポスターコンクールを開催しています。

令和元年度の第63回書道コンクール、第48回交通 安全ポスターコンクールにはあわせて152万点を超 える応募があり、歴史・規模・質どれをとっても日本を 代表する大きなコンクールとなっています。







警察庁長官賞 小3 毛呂 朱音 さん

■早稲田大学、聖心女子大学への寄附講座の設置

早稲田大学に平成24年度より同大学の学生を対象とした寄附講座を設置してきましたが、平成30年度からは早稲田大学に加え新たに聖心女子大学にも寄附講座を設置しました。本講座は、「農の治癒力」をはじめとした農が有する多面的機能や価値を活用した「農の可能性」や「新たな地方創生や地域連携のモデル」について考察・実践する機会を受講生に提供し、「学生としての農業・農村観」の構築をめざします。



フィールドワークの様子

県域での主な取り組み

■スポーツ大会等の開催

地域のスポーツ活動や音楽活動に対する支援をしています。

サッカー・野球等のスポーツ大会の開催を通じて、 次世代の子どもたちが豊かに暮らせる地域社会づく りに貢献しています。



小学校低学年対象のサッカー交流大会の様子

■移動購買車等の寄贈

組合員のくらしを支えるとともに、地域住民が必要とするさまざまな生活サービスを提供しています。

過疎化、高齢化が進む地域に移動購買車等を寄贈するなど、安心して暮らせる地域社会づくりに貢献しています。



移動購買車の寄贈

■子育て支援

小さな子どもを持つ母親同士の交流の場を提供するなど、地域ぐるみで子育て支援を行っています。

親子で参加できる料理教室等の開催を支援するなど、地域に根ざした子育て支援に貢献しています。



胎教コンサートの様子

✓ 地球環境を守るために

■リボンキャンペーンの実施

資源の有効活用と地球環境保護を目的として、自動車の修理や車検の際、自動車の損傷箇所を新品に交換するのではなく、補修やリサイクル部品をご利用いただくよう啓発活動を行っています。



リボンキャンペーン 告知ポスター



ひと(健康管理・増進/介護・福祉)

元気な生活を送るために役立つ健康管理・増進活動をはじめ、介護・福祉活動など、助け合いの精神でさまざま な活動に取り組んでいます。

元気な生活を送るために

■レインボー体操の普及

JA共済オリジナルの健康体操です。

心臓に負担をかけないやさしい動きで、全身の血 液の流れをよくする体操です。立っても、座っても、 寝ていてもできますので、体力に自信のない方、お 年を召した方にも安全に行っていただけます。いろい ろな音楽にあわせて楽しく体を動かしながら、病気予 防・健康づくりを推進しています。

令和元年度の参加人数 約17,800名



「笑い」が心や体によいということは医学的にも証 明されつつあり、最近では病気の予防や治療におい ても注目されています。

健康増進活動のひとつとして「笑いと健康」の関係 に着目したプログラムを開発し、「笑い」の効果とその 仕組みについて学び、実際に体験する「笑いと健康教 室 | を開催しています。

令和元年度の参加人数 約4,200名

■健康・介護ほっとラインの開設

生活習慣病予防や肥満などの健康相談、医療機 関の情報提供、育児・介護などのご相談を専門ス タッフがフリーダイヤルでお受けしています。

令和元年度の電話件数 約4,500件



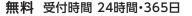
レインボー体操の様子



笑いと健康教室の様子

健康·介護電話相談

シアワセイチパン コンサルタント フロータスセル



看護師・介護支援専門員(ケアマネジャー)・医師 (精神科・心療内科を除く)・栄養士による親身な応対

●お名前は伺いませんので安心してご利用ください。

県域での主な取り組み

■健康教室等の開催

高齢者の介護予防等の健康教室や健康セミナー・ イベント等を開催しています。

組合員をはじめ地域住民の皆さまの心身の健康 維持・増進に貢献しています。



■介護・医療機器等の寄贈

介護・医療機器や検診車等を寄贈しています。 組合員や地域住民の皆さまの健康管理の意識付けや健康寿命の延伸、介護環境の改善に貢献しています。



車いすの寄贈

■介護イベント等の開催支援

認知症予防の講演や介護相談を行う等の介護イベントの開催を支援しています。

高齢化社会においても、組合員・地域住民の皆さまが、健康に安心して暮らせる地域社会づくりに 貢献しています。



家族介護教室の様子

■JA共済の宿泊保養施設の運営

「契約者サービス」および「組合員に対する健康管理・増進活動への支援機能」として、全国10か所の宿泊保養施設を運営しています。

● 福島県・奥飯坂「摺上亭大鳥」※1

〒960-0201 福島県福島市飯坂町字中ノ内24-3 TEL.024-542-4184 客室数:59室

2 富山県・雨晴温泉「磯はなび」※1

〒933-0133 富山県高岡市太田88-1 TEL.0766-44-6161 客室数:50室

3石川県・柴山温泉「ホテル翠湖」※1

〒922-0402 石川県加賀市柴山町し50 TEL.0761-74-5588 客室数:21室

4兵庫県・城崎温泉「あさぎり荘」**1

〒669-6101 兵庫県豊岡市城崎町湯島876 TEL.0796-32-2921 客室数:35室

5和歌山県・南紀白浜温泉「癒しの宿クアハウス白浜」

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町3102 TEL.0739-42-4175 客室数:42室

6鳥取県・鳥取温泉「ホテルモナーク鳥取」*1

〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町403 TEL.0857-20-0101 客室数:108室

7鳥取県・はわい温泉「羽衣」※1

〒682-0715 鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい温泉21-1 TEL.0858-35-3621 客室数:25室

8島根県・玉造温泉「ホテル玉泉」*1

〒699-0201 島根県松江市玉湯町玉造53-2 TEL.0852-62-0021 客室数:121室

⑨佐賀県・武雄温泉「ホテル春慶屋」*1

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄7407 TEL.0954-22-2101 客室数:24室

⑩宮崎県・日南海岸青島温泉「ホテル青島サンクマール」※1

〒889-2164 宮崎県宮崎市折生迫7408 TEL.0985-55-4390 客室数:40室



(令和2年7月1日現在)

※1 JA共済連の子会社において営まれている宿泊保養施設です。 ※2 山形県·天童温泉「紅葉苑」は現在休館中です。



いえ(災害救援/防災・防火対策/復興支援)

万が一に備える防災・防火対策活動のほか、自然災害などの被害にあわれた際の救援活動から復興支援に 至るまで、さまざまな活動に取り組んでいます。

災害救援、防災・防火のために

■災害シートの無償配布*

自然災害などでお住まいが壊れてしまった方に、JAを通じて災害シートを無償で配布しています。東日本大震災、熊本地震などでも災害シートをお配りし、ご契約者さまとそのご家族の、災害からの復興に向けたサポートをしました。

令和元年度の配布枚数 約22,000枚



災害シート 大きさ:3.6m×5.4m(12畳)

■仮設住宅の無償貸与※

火災などでご自宅に居住できなくなった方に、仮設住宅を8か月間無料でお貸ししています。住宅だけでなくキッチン・トイレ・お風呂など、暮らしに必要な設備をあらかじめ備えています。

令和元年度の貸与棟数 約20棟

※JA共済のご契約者さまで一定の要件を満たす場合に限ります。



仮設住宅

県域での主な取り組み

■防災用品等の寄贈

災害時に必要とされる給水タンクや携帯トイレ、テントなどの防災用品等を自治体等に寄贈しています。予期せぬ災害に平時から備えることで、安心して暮らせる地域社会づくりに貢献しています。



海水ダンク

● 10e

「8水ダンク

「8水グンク



防災用テント

給水タンク

携帯トイレ

■防災イベントの開催

地域の特性に応じた防災訓練等のイベントを開催しています。

親子で楽しみながら防災を学んでいただくことで、防災意識の向上に貢献しています。



子ども向け防災ヒーローショーの様子

■緊急車両等の寄贈

広く地域住民の方々を守るため、消防自動車等の緊急車両を寄贈しています。

有事の際に備えることで、安心して暮らせる地域 社会づくりに貢献しています。



消防自動車の寄贈

震災からの復興を支援するために

■東北ユースオーケストラへの活動支援

東北ユースオーケストラ(代表・監督:音楽家の坂本龍一氏)は、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県・宮城県・福島県出身の子どもたちで構成されています。

東北ユースオーケストラの「震災からの心の復興」 という活動趣旨に賛同し、震災を乗り越えて成長す る子どもたちから生まれた「強くて美しい音楽」を、 東北から全国、そして世界へ届ける活動を支援して います。



東北ユースオーケストラの活動の様子



くるま(交通事故未然防止/交通事故被害者支援)

交通事故のない社会をめざして交通事故の未然防止や交通事故被害者支援など、さまざまな活動に取り組んでいます。



交通事故を防ぐために

<幼児向け>

■JA共済アンパンマン交通安全キャラバンの開催

「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」が全国を巡回し、歌や踊りを通じて幼児に交通ルールを伝えます。

小さなお子さまに人気のJA共済のイメージキャラクター「それいけ!アンパンマン」。アンパンマンたちと交通ルールを学び、親子で交通安全について考える時間を提供しています。

令和元年度の参加人数 約153,100名



交通安全キャラバンの様子

■親と子の交通安全ミュージカル「魔法園児マモルワタル」の開催

就学前の幼稚園・保育園児と保護者を対象とした、 ミュージカル形式の交通安全教室を全国各地で開催 しています。

このミュージカルは、舞台の上の横断歩道で園児が実際に体験できるなど、客席の園児、保護者の皆さんと舞台がひとつになって、楽しみながら交通ルールを学べる構成となっています。

令和元年度の参加人数 約12.400名



交通安全ミュージカルの様子

<生徒向け>

■自転車交通安全教室の開催

中学校や高等学校で行われる交通安全教室の際、 危険な自転車走行にともなう交通事故の実演(スタントマン)により、危険性を疑似体験させる教育手法 (スケアード・ストレイト方式)を警察等と連携し、推進 しています。

令和元年度の参加人数 約72,900名



自転車交通安全教室の様子

<シルバー世代向け>

■交通安全教室の開催

高齢者の交通事故を防ぐために、「シルバー世代向け交通安全教室」を開催しています。JA共済オリジナルの「交通安全落語」で笑いながら交通安全の意識を高め、「レインボー体操」で身体機能の低下を予防。誰でも楽しく参加できる内容になっています。

令和元年度の参加人数 約13,400名

tá g 久蔵

交通安全落語の様子

■自動車安全運転診断の実施

高齢ドライバーの交通事故を防ぐために、ドライビングシミュレーター搭載車両「きずな号」を全国に4台配置し、巡回型の安全運転診断を行っています。

過去の事例を参考に、事故を起こしやすい場面を 再現したドライビングシミュレーターを使い、約5~ 14分程度の体験で安全運転のアドバイスが受けられる内容となっています。

令和元年度の参加人数 約3,000名



ドライビングシミュレーター

<全世代向け>

■自転車安全運転診断の実施

自転車事故防止を目的として、全世代を対象に、自 転車シミュレーター搭載車両「すまいる号」を全国に 4台配置し、巡回型の自転車の安全運転診断を行って います。

約5~10分程度の体験で自転車乗用中の交通 ルールや危険予測を実践的に学習できます。

令和元年度の参加人数 約9,200名



自転車安全運転診断の様子

交通事故被害者の社会復帰のために

■「介助犬」の育成・普及支援

交通事故などにより手足に障がいのある方の日常 生活を介助する「介助犬」の育成・普及支援に取り組 んでいます。

社会福祉法人日本介助犬協会の事業の支援や、NPO法人日本補助犬情報センターへの研究支援、介助犬によるデモンストレーション「ガンバレ!介助犬! JA共済はたらくワンワンランド!」を開催しています。





はたらくワンワンランドの様子

■社会復帰支援のための

リハビリテーションセンターの開設

静岡県の中伊豆と大分県の別府に交通事故等による身体障がい者の社会復帰支援を目的としたリハビリテーションセンターを開設しています。

これら2つのリハビリテーションセンターは、「病院」 「福祉施設」「介護施設」の3つの機能を持った全国で も数少ない総合型の施設です。

1973年の設立以来、「身体障がい者のしあわせ」と「福祉社会の建設に寄与すること」を理念として交通事故被害者などの社会復帰をお手伝いしています。



社会福祉法人 農協共済 中伊豆リハビリテーションセンター



社会福祉法人 農協共済 別府リハビリテーションセンター

グ通安全に関連するその他の取り組み

JA関連医療機関の救急医療およびリハビリ医療の充実を図ることにより、交通事故被害者の救命や交通事故障がい者の社会復帰の支援を行っています。

このほか全国交通安全運動やシートベルト・チャイルドシート着用推進運動など交通事故防止対策活動への協賛を実施しています。

また、交通事故被害者の被害軽減・救命率向上等に寄与するドクターへりの普及促進支援も実施しています。東日本大震災では、全国から集結したドクターへりが、孤立した病院の患者の救出など、被災者救援に貢献しました。



全国交通安全運動ポスター

JA共済の交通安全の取り組みの一部は、自賠責共済の運用益を活用して実施しています。

JA共済の地域貢献活動のロゴマーク

農業のために 地域のために 明日のために サ地域 東京 活動

日本地図から出ている新芽は、全国各地の活動が、地域に根付くようにという想いを、そして「貢献」の文字が手を取りあっている様子は、地域の皆さまとJA共済が手を取りあって支えあう姿をイメージしたロゴマークです。

農業のために 地域のために 明日のために

JA共済はこれからもさまざまな地域貢献活動に取り組んでいきます。

JA共済Q&A

日頃皆さまからいただいている、主なお問い合わせにお答えします。

Q

JA共済の契約者保護はどうなっているのですか?



JAおよびJA共済連は、健全な事業運営を行うとともに、ご契約者さまに不利益が生じることのないよう努めています。

万一、窓口となっているJAの経営が困難に陥った場合には、他のJAとJA共済連が共同して、またはJA共済連が単独でご契約をお引き受けすることにより、保障を継続いたします。



Q JA共済には農家組合員以外の人でも加入できるのですか?



組合員には「正組合員(農家組合員)」と「准組合員」の2種類あり、農家組合員以外の方のご利用に際しては「准組合員」になる方法と「員外利用(組合員にならずに利用)」する方法があります。

准組合員になるには、JAの協同組合運動にご賛同いただいたうえで、出資金をお支払いいただくことが必要となります。准組合員になられた方は、JA共済だけでなく、JAの他の事業も農家組合員と同様にご利用いただくことができます。

また、員外利用とは、農協法により、組合員以外の事業利用が一定の範囲内で認められているものであり、JAごとに組合員の利用高の2割まで、組合員以外の皆さまにも出資金不要でご利用いただけます。

詳しくは、お近くのJAにお問い合わせください。

■ 農協法 農業協同組合法。昭和22年11月19日公布。JAや連合会などが事業を行う根拠となる法律。





